

玄海プルサーマル裁判ニュース

No.25
発行日 2017.12.15



発行者: 玄海原発プルサーマル裁判を支える会 会長 澤山保太郎
 編集者: 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 代表 石丸初美
 〒 840-0844 佐賀市伊勢町 2-14 TEL 0952-37-9212 FAX 0952-37-9213
 編集責任 永野浩二

E-mail : saiban.jimukyoku@gmail.com
 URL : http://saga-genkai.jimdo.com/
 Facebook : http://www.facebook.com/genkai.genpatsu
 Twitter : @sagakarakaeru

**ただいま
進行中!**

裁判終了

玄海3・4号機再稼働差止仮処分 被告:九州電力 2011.7.7申立 2016.10.26追加申立 2017.6.13不当決定	玄海全機運転差止裁判 被告:九州電力 2011.12.27提訴 2015.10.30追加提訴
玄海3・4号機運転停止命令義務付請求裁判 被告:国 2013.11.17提訴	
玄海原発3号機MOX燃料使用差止裁判 被告:九州電力 2010.8.9提訴 2015.3.20不当判決 2016.6.27控訴審不当判決	

国民の命は守られるのか?

**再稼働
NO!**

原発事故でなぜ安定ヨウ素剤を飲まなければならないのか

■原発事故の最低の備え「安定ヨウ素剤」

3. 11東京電力福島第一原子力発電所の事故は、国民の生命、生活、財産までもを奪う放射能の災害であることだと、国民の知るところとなりました。「原子力災害対策特別措置法」は、1999年9月30日の東海村JCO臨界事故後制定され、3. 11の原発事故を踏まえ改訂された法律です。「緊急事態応急対策として、原子力施設の周辺に放射性物質若しくは放射線の異常な放出又はそのおそれがある場合には、原子力事業者、国、地方公共団体等が異常事態の状況を把握し、必要に応じた緊急事態応急対策を講じなければならない」となっています。緊急事態になったとき、「安定ヨウ素剤」の服用が必要になるのです。もし玄海原発で事故が起きた時の最低の備えの「安定ヨウ素剤」です。

安定ヨウ素剤の事前配布について、佐賀県はこれまで玄海原発5キロ圏内の住民に限定してきましたが、10月18日、30キロ圏の高齢者や障がい者など希望者に事前配布することを決めました。しかし12月13日現在の申請数は136世帯331人です(圏内人口23万人)。命と生活を守るために、全住民を対象に事前配布すべきです。

Q:なぜヨウ素剤を飲むのですか?

【甲状腺を守るため】

原発事故では、多種類の放射性物質が放出されますが、唯一放射性ヨウ素だけは予防できます。呼吸や飲食で放射性ヨウ素が体に入ると甲状腺に集積し、甲状腺がん等を発生させる可能性があると言われています。安定ヨウ素剤をあらかじめ服用することで甲状腺を守ることが可能です。

Q:ヨウ素剤はいつ飲むのですか?

【放射能到達前24時間以内、又は直後】

放射性ヨウ素が到達する前24時間以内、又は直後に安定ヨウ素剤を服用すると、甲状腺への放射性ヨウ素の

集積を90%以上減らすことができ、甲状腺がんの発生の予防が期待できます。

しかし、放射能は見えない風に乗ってやって来ます。色も臭いもない放射能を見極める事ができるのでしょうか。



事前配布求める知事要請(10月5日)

一人ひとりが手元に持っていないければ、放射能到達前に服用することは不可能です。

Q:では、誰の指示でヨウ素剤は飲むのですか?

【国又は地方公共団体】

5km圏、30キロ圏ともに、原子力規制委員会が服用の必要性を判断し、そのうえで、原子力災害対策本部(国)又は地方公共団体が服用の指示を出すことになっています。しかし、国は、「明確な判断の基準は持っていない」と無責任な態度を、6年9ヶ月経った今も通しています。国の指示待ちではなく、地方自治の判断が求められる問題です。

福島県の子どもたちに甲状腺がんが多発しているにも関わらず、原発事故との因果関係を否定し続けている国と電力会社に憤りを隠せません。

Q:「不測の事態では地方公共団体が服用の判断を行うことも可能である」となっているが?

【唐津市の回答】<国の「原子力災害対策指針」に沿って、住民の放射性ヨウ素による内部被ばくを防ぐために、市が判断し、対応することになります。>

【伊万里市の回答】<佐賀県が国の「原子力災害対策指針」に沿って、市民の放射性ヨウ素による内部被ばくを防ぐために、判断を対応する事になっている。市で服用の判断・指示をすることは考えておりません。>

(文責 石丸初美)

No.25 CONTENTS

■国民の命は守られるのか～安定ヨウ素剤 …1	■新任・中井雅人弁護士紹介 …9
■2017年の裁判を振り返って …2	■玄海原発避難訓練の検証 …10
■裁判:国が地震動データ改ざん …3	■あきらめないこと!活動トピックス …12
■意見陳述 田口弘子/伊福規 …4	■玄海と川内に挟まれた熊本から …13
■意見陳述 亀山ののこ/野口春夫 …7	■リレーコラム/お知らせ …14

仮処分・全基差止・行政～2017年の裁判を振り返って

これまで、計4つの裁判を闘って来て、7年5ヶ月が経過しました。2010年8月9日の「MOX燃料差し止めの提訴」から振り返ってみれば、開廷中に3.11原発事故が発生したことなど、長い歳月でもまだ昨日のように忘れられない出来事ばかりです。今年はいずれだけの法廷が開かれ、審理・決定があり、申し立てもしました。

(1) 3・4号機再稼働差止仮処分【被告：九州電力】

- ・2017年1月16日 24回の審理終結
- ・6月13日 仮処分申し立て却下
- ・6月23日 仮処分即時抗告申し立て～福岡高裁
抗告審理理由書送付、未だ応答なし

(2) 全基運転差止裁判【被告：九州電力】口頭弁論5回

- ・2月10日・5月12日・7月28日・9月8日・12月1日

(3) 3・4号機運転停止命令義務付け請求裁判【被告：国】

- ・3月17日・6月16日・9月15日・12月1日 口頭弁論4回

■主な争点：主張立証責任

3件の裁判で共通の争点は、第一に大前提として、「安全性の主張立証責任」の問題である。

『原発は危険か？最高レベルの安全が確保されているか？』の科学的根拠を争う原発裁判では、近年、「1992年伊方原発訴訟・最高裁判決」の考え方が前提となる。原発を造り動かす電力会社・製造者・国が、すべてのデータを持っているのだから、それを証拠開示しながら、「危険がない、安全である」ことを立証してみせねばならない。その説明が尽くされたら裁判所が判断する時には、原告がその被告主張並びに証拠を揺るがすくらい立証を要求されるとしている。

では、6月13日の佐賀地裁の仮処分の審理及び決定に至る過程はどうだったのか？裁判官は、国の規制基準審査をパスしたという事実だけを盾にした九電の主張を鵜呑みにし、疎明立証※さえも果たされていないにもかかわらず、原告の訴えを退けた。そもそもの原則を無視した不当な判決だったのである。私たちは抗告審と二つの本訴の中でも、立証責任について伊方最高裁判例の原則をしっかり守るように強く訴えていく。

(※疎明立証＝裁判官に一応確からしいという推測を得させる程度の挙証をすること)

■基準地震動過小評価

共通の争点の第二には、「基準地震動過小評価」がある。甘い基準地震動の設定は原発設置許可の基準の問題点として、安全性の根幹をなす問題だ。地震国の日本は、世界中で発生する1年間の地震の約20%を占める地帯であり、原発施設に最も厳しい耐震性が要求されるのは当然である。一度、基準地震動の数値が定められれば、建物・原子炉・容器・配管・燃料・屋外の構築物まで重要設備のあらゆる部材が、その耐震安全評価に従って作られる。評価ランクによってコストに跳ね返ってくるのだが、原発は創成期から「基準地震動」を信じられないほど過小評価してきたのだ。そして、地震に襲われて壊れる度に、地震加速度等に対する基準値を徐々に上げるという対症療法を施してきたが、2011年、福島第一原発が3.11の重大事故を起こし壊滅

してしまっ。東電を始め電力会社は、津波だけのせいにして幕引き、まだ何も事故解明されてない中、地震を過小評価した数値など全く信用することはできない。

私たちは、基準地震動策定の際に現行の方式(「入倉・三宅式」と「壇他の式」)に代えて、より安全側に立った方式(「武村式」と「片岡他の式」)で算出すれば、玄海原発の受ける地震の揺れの大きさ(加速度)は4.3倍もの数値になると具体的に指摘してきたところだが、今回、国による「データ改ざん」まで明らかになった。今後、「ばらつき」「震源インバージョン」などの論争中の問題点を本誌上でもわかりやすく紹介していきたい。

■配管老朽化の管理ができない危険性

仮処分と全基差止での争点として「配管劣化」の問題がある。これは技術的安全基準の問題点として、地震と同様に安全性の根幹をなす問題で、疎かにされては直ちに事故に繋がってしまうことになる。

原発の配管は1基に対し大中小～細管まで約8万本あり、人が介入できない箇所は目視点検で済まし、それで点検箇所は10年間に25%という有様だ。稼働した40余年間で配管関連の事故で原発が停まったケースは多々あり、死者まで出している。配管ひび割れが進行していても5年以上も気付かず放置されていたのが玄海原発2号機だ。3号機、4号機にも共通する問題である。

■重大事故対策

行政訴訟では、重大事故時に放射性物質の放出を防止するための必要な措置がとられていないとして、設置許可基準規則と技術基準規則の法律違反を訴えている。福島第一原発の汚染水問題のように、地下のピットや堰や配管など何処から漏れ出しているかわからないような管理状態では、事故は防げないのである。

このような様々な体系的・技術的欠陥と法律違反を指摘しているのが、私たちの裁判の特に重要なところでもある。

■続いていく裁判闘争～私たちの決意

今、原発を造ってきた日本のメーカーのミスや不正が次々に露見している。昨年6月には日本鑄鍛鋼などの原子炉压力容器鋼材の強度不足問題が発覚。今年10月には神戸製鋼所の品質データ改ざんが発覚、鋼材・部品材などが原発にも使用されていることが分かった。玄海原発の再稼働は2ヶ月延期が発表されたが、稼働中原発も含め、徹底した調査で不正のないことが明らかになるまで停止すべきである。

「二度と原発事故を起こさせない」ために、「再稼働はさせない」、一つや二つ不当な判決を受けようが、仮処分を棄却されようが、私たちはめげずに次の勝利をめざし理不尽な壁を破って、未来のために！前進あるのみと決意しています。

本稿を仕上げている今日12月13日、広島高裁で伊方原発仮処分抗告審にて差止決定が出ました。高裁では「初の差止決定」です。私たちの福岡高裁で始まる「抗告審」も、これに続きたいと思いますので、2018年もご支援よろしくお願ひします。(文責 荒川謙一)

裁判 国が地震動データ改ざん 3重のウソ・ゴマカシ

佐賀地裁にて9月8日：全基第23回、9月15日：行政第15回、12月1日：行政第16回と全基第24回の口頭弁論がそれぞれ開かれました。

<国が数値を勝手に書き換え>

神戸製鋼データ不正問題の影響で、玄海再稼働の時期が2か月延期されることとなりましたが、裁判では最大の争点、基準地震動過小評価問題で国による地震動データ改ざんが明らかとなりました(行政被告第13準備書面)。国が証拠として出した図表上の数値を原告が実際に読み取ってみると、引用元の宮腰ら論文とまったく違った数字になっていたのです。私たちの命の安全に関わる重大な問題で改ざんを行うなど、断じて許されません。釈明を求めました。

また、地震のエネルギーの大きさを求める経験式について、国や電力会社が金科玉条のように扱う「入倉三宅式」がいかに根拠薄弱なものかを、具体的な検証に基づいて行政原告準備書面(12)で指摘し、法廷でも鋭く追及しました。(書面はHPにアップしています)

<行政訴訟、九電が参加>

行政訴訟は国に対して「設置変更許可処分(再稼働合格)の取り消し」を求めています。11月8日、九電が

利害当事者としての訴訟参加を求め、裁判所はこれを認めました。最近の全国の原因訴訟で同様のことが起きていますが、裁判がここまで進んだ段階での参加申立の背景には電力会社の危機感があるのでしょうか。今回の弁論から、国代理人と並んで、九電代理人弁護士も被告席に並んで座りました。

<全基差止、九電が2号機の主張方針示す>

全基(2・3・4号機)差止では、九電の「2号機分離」提案は裁判所から認められませんでした(7月)、九電は今回、分離されない下で2号機についての主張方針を示しました(上申書)。

<次回3/23、傍聴席をいっぱい！>

今回は3月23日(金)14時～行政訴訟第17回口頭弁論、14時半～全基差止第25回口頭弁論です。攻防の激しさが増す法廷を、傍聴者でいっぱいにして、その行方を一緒に見守ってください！原告意見陳述も予定しています。

原告団では定期的に裁判書面学習会を開いています。基本的なことから理解し、発信を強めていきたいと思えます。ぜひご参加ください。

(文責 永野浩二)

データ改ざんのカラクリ

●基準地震動とは

基準地震動とは、原発周辺において発生する可能性がある最大の地震の揺れの強さのことで、原発ごとに策定します。「断層モデル」という手法では、入倉・三宅式という経験式が用いられています。過去に各地で起きた地震の断層面積と、地震の規模(地震モーメント)とをグラフ上に点として落とし、その関係から平均式(グラフ上の直線)を編み出します。その際、世界の地震の平均をしたのが入倉・三宅式、日本の地震の平均をしたのが武村式です。

同じ断層面積から、地震モーメントを算出すると、武村式は入倉・三宅式の4.7倍にもなります。つまり入倉・三宅式では過小評価となり、基準地震動が小さくなってしまふことから、より安全側に「武村式を使うべき」というのが、原告の従来からの主張です。

●国の証拠の元データに改ざんの疑い

被告・国は、入倉・三宅式で問題ないとする主張の根拠として「図2」(=Aとします)を示しました。図2は「宮腰ほか(2015)」という論文の「表6」(=B)というデータを基に、国が作成したものです。

しかし、Bをよく見てみると、その元文献(=C)の数値から大きく書き換えられているものがありました。

- ・1948年福井地震の断層面積が300→600と2倍に。
- ・1945年三河地震は300→750と2.5倍に。

入倉・三宅式の妥当性を主張する方向への変更であり、「宮腰ほか」による意図的な改ざんが疑われます。

●国自身がさらに数値を置き換え

さらに、原告がAのグラフ上にある断層面積の数値を測って読み取ってみると、国はBを基にしてAを作

成したというのに、Bとは別の値に置き換えているということが分かりました。

- ・福井地震で600→300
- ・三河地震で750→375

国自身が「宮腰ほか(2015)」のデータが信頼できないものであると認め、こっそり再修正したのです。

●置き換えた数値の根拠は「不明」

宮腰氏らは5月30日付で該当箇所について、「論文のデータに誤りがあった。お詫びして、訂正する」と発表しました。しかし、単なる誤記とは考え難いです。

また、国が置き換えたデータについても、元文献をたどると「出所不明」と注意書きがありました。

これらの3重のデータ改ざんや、根拠のない置き換えについて、国に対して釈明を求めました。

●なぜこのようなことをしたのか?

数値を置き換えることで、地震データのうち断層面積はより大きく、地震モーメントはより小さく評価することで、武村式を否定して、入倉・三宅式の正当性を主張したかったとしか思えません。

福井地震	地震の規模 Mo (Nm)	Mw	断層長さ L(km)	断層幅 W(km)	断層面積 S(Km ²)	すべり量 D(m)
元文献データ 菊池・他 (1999)	2.1E+19	6.8	30	10	300	2.3
入倉・宮腰・釜江 (2014)	2.1E+19	6.81	30	10	300	2.3
宮腰・入倉・釜江 (2015)	2.1E+19	6.81	30	20	600	2.3

三河地震	地震の規模 Mo (Nm)	Mw	断層長さ L(km)	断層幅 W(km)	断層面積 S(Km ²)	すべり量 D(m)
元文献のデータ Kikuchi et al. (2003)	1E+19	6.6	20	15	300	1.1
入倉・宮腰・釜江 (2014)	1E+19	6.60	20	15	300	1.1
宮腰・入倉・釜江 (2015)	1E+19	6.60	25	15	750	1.1

田口弘子さん意見陳述 全基差止裁判第23回口頭弁論（9月8日）

(1)

私は唐津市内、玄海原子力発電所からは32kmほどの距離にあるところに住んでいます。標高410m、いわゆる山間僻地といわれるところです。

私は、今年3月まで唐津市と多久市の小学校で教諭として子どもたちとかかわりを持ってきました。私が教員になったのは中学校の教員をしていた父の影響もあったと思いますが、子どもたちの成長に関わり見守ることのできる教員という職業に魅力を感じたからです。しかし、実際、学校に勤務するようになってからは、被差別部落や解放運動と出会ったことで、それまで自分の見てきた世界とは違う厳しい社会の現実と出会い、自分の認識の甘さ・視野の狭さを感じました。そして、市民運動・社会運動に関心をもつようになりました。それまでの私は、国や県は私たち市民にとって悪いことはするはずがない、と信じていましたから、何でも鵜呑みに受け入れていたように思います。また、そうするものだと思いついていたように思います。

原子力発電についてもそうです。巷にあふれている原子力発電についての情報は、どれもいいことばかりです。なぜ、反対するのか逆に反対の理由がわかりませんでした。まさか、そんな危ないものを作るわけないでしょう、とか。現に、原子力発電で潤ってるでしょう、とか…。そんな私にとって、プルサーマル実施に関しての県民投票を求める署名活動が、私の原子力発電についての認識を変える大きな契機となりました。そのころ、署名を集めるために県内のあちこちで学習会が開かれ、そこでいろいろな情報を得るなかで原子力発電と放射能被害について自分や命との関わりを意識するようになりました。そして「原子力発電所」はそこにあるだけで、もう凶器ではないかと思い始めたのです。そのころ、「安全なら、東京に原発を作るべき」という科学的データに裏付けされた劇映画「東京原発」を観たのも大きかったと思います。

また、学校では8月6日・9日を平和教育の節目のひとつとして、いろいろな取り組みをしていますが、子どもたちと学習する中で、広島原爆のウランと長崎原爆のプルトニウムがどちらも原子力発電所の燃料として使われているということを改めて認識し、「原爆」「原子力発電所」「放射能」が私の中でつながり、「原子力発電は怖い」と思うようになったのです。北朝鮮がテポドンを打ったとニュースが流れたとき、あれが原子力発電所に落ちてきたらどうなるのだろうと本気でどきどきしていました。そして福島での事故が起きたとき、私はインターネットの画像で事故が起きる様子が流れるのを見ていました。よそ事のように。にわかには信じられませんでした。でも、本当に大変な事故が起きていました。そのとき、アメリカから即座に救助に駆けつけた軍隊がすぐには福島には行かず、日本海のほうに回り道をしたというニュースを見ていて、なぜだろうと思っていたところ、それが被ばくを恐れてのものだったという情報がとても衝撃的でした。一方で、そのとき、事故が起こった報道は

あっても、放射能についてはあまり公にされていなかったような気がします。また、ここで避難している人たちはこの情報をどうやって得るのだろうか？我が家みたいにテレビも持たず、携帯も圏外になるような場所だったら、どうやってこの情報を得たいのか？など、わが身と考えたら、なす術がないことにも身が縮む思いをしました。また、うちのように積雪や土砂崩れで山から下りることがままならぬ事もある地域で、うまく避難ができるかどうか不安です。



(2)

小学校では、2ヶ月に一度避難訓練を行なっています。火災、地震、風水害、不審者対応、原子力防災など、安全教育の一環として非常時の避難の仕方を学ぶものです。学校ごとに避難計画が作られそれに基づいて、実施しています。

原子力災害についてはここ数年で行うようになりました。最初は学校ごとに作った計画で進めていましたが、去年は教育委員会からマニュアルが届きそれに準じた計画が求められ、今年はそのに基づいて避難訓練が行われるでしょう。これまで、原子力災害といえ、とにかく屋内退避(目には見えない放射性物質を払い落として立てこもる)を行なっていましたが、熊本での地震をきっかけに職員間で問題になったことがあります。それは、地震の際は屋外に退避するのが基本ですが、同時に原子力災害が起こった場合どのように避難すべきなのでしょう。福島の事故はまさに複合災害となり、甚大な被害をもたらしたのです。

また、原子力災害に関わらず、災害時に子どもたちを保護者に引き渡しをする場合も想定して引き渡し訓練も行うようになりました。ここでまた、疑問。引き渡しをする体育館の出口から保護者の車まで放射能で汚染された空気の中を移動することになるけど、大丈夫なの？車を誘導する職員は汚染された空気の中で誘導可能な？「今だったら移動してもいいよ」と誰が判断するの？学校に線量計があるわけでもなく、委員会からの報告待ちということになるのでしょうか、現場で子どもを預かる職員にとっては不安の種ばかりです。

学校の職員は原子力災害の実際や放射能汚染について、あまり詳しく知りません。特別に意識のある職員以外は、文科省から配布された「原子力読本」による情報ぐらいしか持たないと言っていると思います。当然、子どもたちの持つ原子力災害や放射能に関する知識もその程度です。その「原子力読本」は、福島での事故後に出されていますが、放射能は事故がなくても一定量自然界にあることや、医療現場で放射線を浴びていることなどを引き合いに出して危険ではないということ

アピールしています。でも、実際には福島は高濃度で汚染され、事故の際の放射能が原因と思われる疾患が現れていることを小児科の医者たちが報告していました。

学校の現場は、学力向上の掛け声のもと、職員は休憩も取れないほどの忙しさの中で児童の安全を確保しつつ教育活動を展開しています。天災は避けようがありませんから、そこから身を守ること、また、身を守る術を学ぶことは生きる力を学ぶことでもあります。原子力災害は、原発が無ければ起こりようがないのでそれを取り除くことで、避けられるのではないのでしょうか。多忙な教育の現場に、さらにこのように煩雑で先の見えない原子力災害避難訓練の計画や実施に時間を割くのは本末転倒している気がします。

(3)

国と県が行った原子力災害避難訓練を昨年と今年と見学しましたが、原子力災害であっても、自然災害であっても危険から遠ざかる・逃げるよりほかに術がないのは明白です。ただ、原子力災害において最も危険な要因が放射能であることを考えると、どんなに綿密な避難計画・防災計画を立てたところで住民や地域の安全

確保は難しいのだと感じました。一番の防災は危険要因である放射能を取り除くこと、すなわち原子力発電所の撤去しかありません。原子力発電所を稼働するという事は、事故が起ころうと起こるまいと悪魔の物質プルトニウムを生産し続け、放射能汚染の危険を抱え続けるということを忘れてはいけません。

放射能は、目に見えません。音も臭いもありません。触ることもできません。日常生活の中で汚染が起きたとしても、それを知ることは難しいし、自分の体に変調をきたして初めて汚染されていたのだと気づくことになることを考えるとき、放射能と切っても切れない原子力発電所の近くで子や孫を育てることは、大きな不安を伴います。自然の中でのびのびと育てたいのにそれができない環境にははいけません。

(4)

私たちの子どもや孫の命のためにも、一刻も早く原発を止めてください。いえ、先に書いたように、原子力発電所は稼働していなくてもあるだけで凶器である、と私は思っていますので、一刻も早く撤去されることを願っています。

伊福規さん意見陳述 行政訴訟第15回口頭弁論（9月15日）

(1)

本日は意見陳述の機会を与えて頂き有り難うございます。私の住まいは玄海原発からおおよそ40キロ地点の平戸市生月島です。高台にある私の家からは北東方向遮るものもなく玄海原発が望めます。一旦福島のような過酷事故が起これば放射性物質は風に乗易々と私の島に数時間のうちに届き島中に降り注ぐことでしょう。福島第一原発は背後に山地を控え遮るものもありますが、長崎県北部地域には海を越えてまっすぐに五島列島まで放射性のブルームが到達します。特に今の季節は盆北と呼ばれるお盆過ぎの強い北東季節風が玄海灘から吹き寄せます。玄海町からは一時間もかからず風が達することでしょう。

(2)

多くの国民が福島第一原発事故のような過酷事故は起こらないと信じ込まされて来ましたが、事故は起こりました。想定外という言葉がメディアを通じ私たちに言い訳として発信されました。しかしどのような言い訳をしても被ばくした人々や生き物達、大地や海にはなんの救いにもなりません。地震の被害は時の経過とともに国や国民の熱意や努力で復興がなされることでしょう。しかし放射性物質に汚染された人や生き物、大地や海はその後の長きに渡りその影響を受け続けます。

そのような人智を超えた悲惨な被害を何世代にも渡ってもたらず危惧のある原子力発電を廃止し、持続可能な自然エネルギーを利用した発電システムに国を挙げて取り組むことこそ、未来の理想的エネルギー社会の構築であると我が国は方向を定めるべきです。

想定外で起こる放射能事故。処理方法のない使用済み燃料や放射能汚染物質の増大拡散。そのツケを次世代はおろか未来の数十、数百世代に渡って残す権利は今を生きる我々にはありません。間違いを素早く認め、より安全な社会の構築に向け全国民が力を合わせ負の遺産を処理して行くことが重要だ、私にも何か出来ることがあればと、居ても立ってもいられない思いで原告団に参加しました。

(3)

私は生月島に生まれ中学まで育ち、高校は下宿で佐世保市の高校に行きました。中学同級男子100名中50名が地元の巻網漁船員として就職しました。当時高校に進学出来たのは経済的理由で2割程度、多くは中卒後島に残り大工や左官、土方になりました。女子は集団就職でその多くが都会に行きました。

高卒後大学に進学、10年の都会暮らしの後、子供を授かり子育ては自然豊かな故郷の島でと思い、家業の鉄工所を継ぐため家族を連れ島に帰りました。

鉄工所の仕事は主に漁船の修理で漁師とともにある生活です。小中学校以来の友人達の漁船を修理し沖に見送るのが日常でした。生月島は漁業、農業、港湾



建設業そして橋が架かった現在では観光業を主な産業としています。平成3年、生月大橋が平戸島との間に掛かり平戸島を介して生月島は九州本土と陸続きになりました。それまで離島ゆえ観光客がほとんど訪れることのなかった島は週末、観光客で溢れました。島興し運動のボランティアに参加していた私は観光客に島の特産品をアピールした商品を提供したいとの思いで、アゴダシラーメンを開発し「大気圏」というラーメン専門店を開店しました。その目的は二つ。第一に観光客に生月島の特産品を提供し喜んでもらうこと。第二に地域限定的にしか知られていなかった「アゴダシ」の魅力を広く世間に伝え需要を喚起し「アゴ」の価格安定を通じアゴ漁師の収入向上を目指すというものでした。当時のアゴ漁は豊漁になると価格が暴落し約1ヶ月半の漁期を終えると、今年は赤字だったという年もよくあり悲喜こもごもの漁師の暮らしぶりを身近に感じていました。それから25年が過ぎた今、北海道から沖縄まで日本全国「アゴダシ」は広く知られることとなり今や5倍10倍の高値安定が定着しました。わずかひと月半の秋のアゴ漁で得られる収入は500万から1500万。アゴ漁に携われば1年間の収入の多くが得られる島の漁師にとって、漁師を続けて行く希望と安心が得られています。

そのアゴはお盆過ぎに吹くボンギタと呼ばれる北東季節風によって日本海から掃き寄せられるようにこの地域にやって来ます。平戸島と生月島に挟まれ北東方向に開いた大きな湾は袋小路のアゴの吹き溜まりとなり、我々の暮らす目の前でアゴ漁が繰り返されるのです。アゴダシに適したトビウオはこの時期のこのサイズ、まさに平戸生月で漁獲されるものしか全国に類例を見ません。

島に恵みをもたらすボンギタが放射性物質をもたらすことにでもなれば、私たち島の歴史や文化そして平和な生活はすべて失われます。地元に残り島の生活を守って来た我々はどうすればよいのでしょうか。福島原発事故後の住民の悲劇を見れば、誰も真剣には救ってはくれない、国家も当てには出来ない、ましてや電力会社など自らの身の始末もおぼつかないことが誰の目にも明らかです。一体、一企業に大地や海を汚染し、多くの国民と子孫に悲劇をもたらすことが危惧される事業を推進する権利があるのでしょうか。

(4)

私の鉄工所は2012年、東北大震災の復興支援のため東北岩手県の大船渡に約半年社員を派遣しました。その任務を全うしたのは全国で我が社一社だけでした。最悪のもしもを考え家族のため社員全員に高額の保険を掛け、余震が続く中、津波で被害を受けた漁船の修理復旧に当たりました。私も東北に行き震災の被害を目に焼き付けて来ました。そして福島の現状を見ておことう福島県に移動し二本松市に投宿し地元民の案内で原発30キロ圏内の強制避難区域の波江町、葛尾村、田村市の山村を車で巡りました。線量計は常に危険な数値を指し示し続けました。自然豊かな山や畑、一見平和な村には人影は無くまさにゴースタウン。新築のきれいな家も徐々に荒れ果てて行く様子が感じられました。そして田んぼには表土をはがし集められ

た黒いフレコンバッグが山と積まれた光景をあちこちで目にしました。村を後にし強制避難区域外の農家に立寄り話を伺いましたが彼らは遠く九州から取り寄せたお米を食していました。そこで聞いたのは福島の米は沖縄に行ってるという話でした。そして先の見えない不安を訴え、田畑は除染しても山は除染できないからいつまでも山から放射能が漏れだして来るという現実でした。

私はこのような救いがたい悲劇をもたらす危惧のある原子力発電は人類とは共存出来ないという確信を得ました。

(5)

去る3月、九電や国による玄海原発再稼働住民説明会が実施されました。再稼働ありきの説明会。主催者は再稼働にご理解をと平身低頭をお願いをするばかりで、参加した市民の理解を得ることなど到底出来るような説明会ではありませんでした。一例をあげれば航空機が原発施設に墜落する可能性は天文学的数字の確率であり問題ないと。私は質問しました。「北朝鮮が複数発のミサイルを施設に打ち込んだ時どのような被害と対応を想定しているか。」答えは「そのような事態については考えていない。」と。

結局原発は安全だという答えを導くために用意された設問に対しての検討結果の一方的説明に終始し、住民の不安や不信感とまともに向き合う姿勢のないことがはっきりしました。会場は怒りと不信感に満ちていました。

後日、平戸市議会は全会一致で再稼働反対を決議。県や国の決定に従うと表明していた市長も議会の後追いで反対を表明せざるを得ませんでした。

想定外によって起こった過酷事故。我々素人の一般市民でも想定できる差し迫ったミサイル危機は想定外で処理される。このような欺瞞に満ちた国や電力会社は全く信用できずだれもが責任を取らない、いや取れないような事業は即刻中止、廃止することを強く、強く求めます。

最後に九電の取締役が締めた哀願の言葉が今も耳に残っています。その要旨は「社員や家族の生活が懸かっているので原発再稼働を認めてほしい」

以上です。



上 入廷行動(12月1日)
 右上 記者会見(9月8日)
 右下 入廷行動(9月15日)

亀山ののこさん意見陳述 行政訴訟第16回口頭弁論（12月1日）

(1)

私は写真家をしています。東京で生まれ育ち、33歳まで東京を離れたことがありませんでした。

写真とは18歳で出会い、自分が生きている意味を実感しました。大学卒業後、プロカメラマンとしてキャリアをスタートさせ、20代は雑誌や広告などの仕事に無我夢中で邁進していました。31歳で結婚をし、33歳、双子の息子を授かりました。

私の実家は東京の東大和市という自然豊かな場所にあり、家の周りは雑木林に囲まれていました。双子が生後4ヶ月の時、これからは私の父や兄家族の側で、自然の中で息子たちを育てていこうと、故郷の家に移り住むことにしました。母はすでに亡くなっており、一人暮らしだった父が孫たちの世話を手伝ってくれました。そしてその2ヶ月後に3.11が起こりました。

(2)

私はそれまで原発というものに無関心に生きてきました。原発の原料となるウランが採掘される時も、運搬する時も、発電所で作業がなされる時も、どこかの土地やそこで働く誰かが被曝しているということを知りませんでした。捨て場のない核のゴミが増え続けていることも知りませんでした。

双子たちにおっぱいを飲ませながら、ノートパソコンを膝に乗せ、懸命に調べました。チェルノブイル事故の時、1600キロ離れたドイツでも放射能汚染が問題となったと知り、約200キロの東京は危ないんじゃないかと考えるようになりました。ガイガーカウンターを買って、庭の雨どいの下を計測しました。0.4マイクロシーベルトを検知しました。東京の水道水からも放射性物質が検出されました。

それでも政府や報道、テレビは、影響ない、食べて応援、絆と言いつけました。私は、政府のことも報道も鵜呑みにしてはいけないのだと、人生で初めて痛烈に感じました。

自宅窓から見える、私が育ってきた森、子どもたちもここを自由に駆け回って育つだろうと思っていた森。その森にも等しく放射性物質は降り注いだのだと思うと、見た目はそのまま美しい森がまるで違って見えました。取り返しのつかない汚してしまったもの大きさ、一人ひとりの大人の責任の重さを遅ればせながらやっと感じたのです。

(3)

原発事故から1ヶ月、双子の赤ん坊を抱え、仕事にも復帰をし、ただこの原発の問題に向き合うと決心をしました。当時、放射能を心配する母親たちのことを、神経質だとか、放射能ノイローゼだとか、証拠を示せだとか、様々な批判の言葉が飛び交いました。

自分の子どもを守るという生き物としての本能を否定される社会は恐ろしいと思いました。

どんな状況にあっても、子どもを守りたい。それが母親たちの共通の願いです。そしてそのためには、もう原

発はいらない、これ以上核の汚染を繰り返してはいけない。このシンプルな道こそ、私たち一人ひとりが声を上げていかなければぬものだと強く思いました。

そして私はその思いに共感してくれる母たちを募り、母子の写真を取り始めました。2011年、4月のことです。ブログで思いを綴ると会ったこともないたくさんのお母さんからメッセージが来ました。どう声をあげていいか分からなかったという、普通のお母さんたちです。一人ひとり会いに行き撮影をし、この声の一部のものではないと知らせるために、100人は絶対に撮ろうと決心しました。

そして2012年、原発はもういらないと声をあげた母たちの写真集「100人の母たち」を出版しました。

新聞、雑誌、テレビ、多くのメディアに取り上げられ、全国の有志の方たちによって、100カ所以上で写真展が行われました。お隣の国韓国でもソウル市庁のロビーを始め、50会場で開催されました。

それはひとえに、もうこの世界のどこでも原発の事故を起こしてはならないという、どこまでもまっとうな願いによるものです。

(4)

2011年8月、私たちは家族会議を重ね、東京から福岡へ移住することにしました。安心して食べ物を買える。窓を思いっきり開けられる。海で泳げる。山を歩ける。水道の水を飲める。雨にも濡れられる。洗濯物や布団を思う存分干せる。子どもに泥遊びさせられる。そうした当たり前に戻れた、ただ何より大切な日常の喜びを味わいました。

今暮らす糸島は海に山に川に農作物に恵まれた、本当に愛すべき土地です。この土地は、私たち世代だけのものではありません。これから先の子どもたちにも残していかなければなりません。人間だけでなく、様々な動植物の生態系が織り合わさって生きています。

しかし、糸島市は玄海原発から30キロ地点にあります。

(5)

今年の3月23日、玄海原発の再稼働に向け、糸島で住民説明会が行われました。到底受け入れることの出来ない説明ばかりされていました。中でも、九州電力取締役山元春義さんは「どうして原発を再稼働しなくてはいけないのか？」という問いに

「2011年に玄海が止まり、厳しい電力需給の中、火力発電も動かした。他電力から買ってお届けするという悔しい思いもした。今後は福島の経験を九州電力としてしっかり捉えて、川内そして玄海原発を復帰させて安定した電気をお届けしたいのでご理解頂きたい」



と述べたのです。福島事故が起きて、本当に悔しい思いをしたのは誰でしょうか。

今も増え続ける、小児甲状腺癌という病を患ってしまった子どもたちへ思いを馳せることはないのでしょうか。

「原発さえなければ」と遺言を残し自ら命を絶った酪農家さんへの一筆の申し訳なさも感じないのでしょうか。

(6)

私たちはまっとうに生きたいのです。

福島事故で、原発はどんなに安全対策をしたとしても事故は起こってしまうものだということがはっきりしました。玄海原発で事故が起きれば、偏西風に乗って九州はもちろん四国、中国、近畿、関東、東北、北海道まで放射性物質が飛散し、夥しい数の市民が被曝します。そして世界中の海や土地も汚染します。

福島原発の2号機では今も650シーベルトという数十秒で人が死に、ロボットさえも数時間ももたないような前代未聞の状況が続いているのです。汚染物の入ったフレコンバックは増え続けています。原発の事故は分断や貧困、いじめを引き起こします。いつでも何の罪のない子どもたちが被害者となります。

どうか私たちの道徳心を歪ませないでください。子どもたちに、間違った道は正せるんだよという、当たり前のことを教えさせてください。

(7)

糸島で暮らして4年。3.11のとき生後6ヶ月だった双子の息子は今、小学一年生になり、地域の人に見守られながら学校生活を満喫しています。放課後には海、川、山で駆け回って遊んでいます。糸島で生まれた3番目の息子も健やかに育っています。

私の願いは、この日常を守りたいということ。ただ安心して暮らしたい、その憲法でも認められている権利がこのままずっとこの土地で守られていくことです。そしてそれを守る国であってほしい。

みんなが考えを新たに、安心して信頼しあえる未来を築いていくために、玄海原発の再稼働をどうか許さないでください。

今日はお話を聞いてくださりありがとうございました。感謝致します。

野口春夫さん意見陳述

全基差止第24回口頭弁論（12月1日）

(1)

私は大分県津久見市で牧師をしている野口春夫と申します。津久見市と福岡市を行ったり来たりする生活をしています。今日はこの機会をお与え下さった事に感謝致します。

私は1941年日本が無謀なアメリカ合衆国との戦争を始めた年に、日本が侵略して作った国旧満州、現在の中国東北部の大連で生まれました。4歳の時、日本の敗戦を迎えるのですが、日本に引き揚げるまでに外地での人間同士の見苦しい争い、女性を守るために女性たちを男装させる苦労、私を買いに来た（「預けなさい」と言う）中国人を追い返すまでの母親の苦労、日本に帰る順番を早くするため他人を騙すこと、等々を成長して母から聞きました。今でも思い出すのは大陸からの引き揚船上で亡くなった人のことです。本土を見ないで亡くなった方は、布切れに包まれて板の上を滑らされ、海に落とされ、魚の餌食となり終わりという、人間の尊厳は何も無い儀式を見たことです。

(2)

引き揚げて来て福岡市に住みました。1982年に九州電力が福岡市内に「九州エネルギー館」を造りました。ここには、市内外の多くの学校の生徒や一般の社会人が見学に来ていました。館内では模型でしたが、本物と同じ大きさの玄海原子力発電所原子炉の発電機能が見せられたものです。「これからの発電エネルギーは、石炭でも石油でもなくコストが安い原子力である」という「原子力信仰」が見学者に刷り込まれました。当時は原子力発電が一步間違えば、広島・長崎に落とされた原

爆と同じで、大変危険なものだとはつゆ程も知りませんでした。それどころか未来の電力はこれだと思込まれました。

大学を卒業し、佐賀県と福岡県の県立高校に奉職しました。福岡で最初に勤めたのが現在の糸島市にある農業高校で

した。学校の前の国道202号線を「放射能のマーク」を付けた車、その前後には厳重に守る警備の車列が定期的に通っていました。それは勿論玄海原発にウラン燃料その他を運ぶ危険なものでしたが、いつからか船で運ぶようになり、見られなくなりました。この高校は当時、佐賀県の高校の学区も特別に引き受けており、玄海原発から20キロ付近の佐賀県浜玉町（今の唐津市）のミカン農家の子弟も県境を超えて通学していました。

二番目に勤めた高校は工業高校でした。この高校の電気科・工業化学科では、卒業して九州電力や電源開発に入ることが大きな目標の一つであり、生徒たちは就職試験の受験先推薦を受けるため勉学を競ったものです。ですから電力会社に就職が決まると他の科の職員も喜んだものです。電気科ではカリキュラムに工場見学があり、生徒は3年間の内一度は玄海原発を見学に行きました。工業高校に通った生徒たちは、小学校か中学校で「エネルギー館」を見学し、工業高校の



電気科等に入ると今度は模型でなく、本物の原子力発電所を案内され、「夢のエネルギー」という「原子力信仰」を二重に「教え込まれた」のです。

定年退職後、私は神学部に入り直し牧師になりました。そして今住んでいる津久見市にある教会の牧師になって15年になります。津久見は「セメントの町」です。セメントの原料がとれる所は地盤が固いので、かつて原子力発電所の候補地に挙げられましたが、住民の建設反対運動もあり、建ちませんでした。

(3)

2011年3月11日、「東日本大震災」が起こったあの日、ここ佐賀地方裁判所では「ブルサーマル裁判」の第二回口頭弁論が開かれており、私も傍聴に駆けつけました。入廷直前に、東日本で大地震が発生したとの速報が入りました。地震と津波に襲われた原子力発電所も大事故になるかもしれないと、みな口々に心配していました。そして、東京電力福島第一原発では、専門家も指摘していた甚大な大事故へと発展してしまいました。今も避難して故郷に帰れない人が10万人近くもいるのです。

ところでセメントを生産するには、石灰石だけではなく、必ずその他の原材料も混ぜなければなりません。大震災の後、震災で発生したガレキを津久見に持って来てセメントの原料に使うという動きがありました。しかし、放射能汚染を心配した子育て中のお母さん方が中心になり、署名を集めたり、新聞にチラシを入れたり、「ガレキ受け入れ反対」の運動が起きました。大分県主催の「説明会」でも、放射能による健康被害を心配して、受け入れ反対の声が続出しました。私が「放射能被害が出たら責任を持てるのか」と質問すると、説明者の一人は「放射能は身体に入っても、トイレで排泄するから、大丈夫」などと回答しました。本当に驚きました。結局、大分県は「ガレキの津久見への受け入れ」を諦めざるを得ませんでした。

今は、福島の石炭火力発電所で使ったオーストラリア産の石炭の燃えカスをセメント材料としてセメント会社は使っているようですが、市民団体では常時「放射能」の測定を行って監視しています。

この放射能こそが問題なのです。

(4)

かつて大分県では、四国電力の伊方原子力発電所が事故を起こせばそこから放射能が海上を直線距離でやってくるというので、伊方原発設置反対運動が繰り返されてきました。そして今、東京電力福島原発事故、及び事故処理の様子を見て、これではいけないと「伊方原発の廃炉を求める裁判」も起きています。

津久見市には玄海原発の事故の時には山越えで放射能が、伊方原発からは海上を60キロ真っ直ぐに放射能等がやってきます。両方が同時に事故を起こすと、放射能が「ステレオ」でやってくるのです。リアス式海岸と山に囲まれ、マグロやミカンなど海の幸、山の幸の豊かなこの津久見の町に住めなくなってしまうのではないかと、私たちは戦々恐々としているのです。

(5)

私には辛い出来事があります。あこがれの九州電力に就職した教え子が卒業して数年で自ら命を絶ててしまったのです。理由は分かりませんが、この教え子の死は忘れることはできません。

そして、私には心配なことがあります。もしも、玄海原発が事故を起こしたら、佐賀や福岡の教え子たち、それに元同僚の教師たちを含む多大な人々が一番に放射能の被害を受けるかもしれない。勿論私自身は「ステレオ」で原発事故による放射能の被害を受ける危険の中にあるということから解放してもらいたい願いがありません。

原子力発電所の広報宣伝を行い、「原子力信仰」を植えていた「九州エネルギー館」も東京電力福島原発事故を機に、2014年3月、約700万人の方々から「原子力信仰」を宣教して閉館になりました。今はマンションの用地になっているようです。

敗戦の引き揚げの混乱の中で、人間の醜い争いを見て来て育った者として、原発事故後の混乱等が重なって見える時、その様な心配が無いところに日本を変えて貰いたい、そのためにエネルギー館と同じように原子力発電所が静かに消えていただくことが一宗教者の願いであります。

新任 中井雅人弁護士 自己紹介



2015年弁護士登録、弁護士3年目に入ります。私は、法学部出身ではなく、しかも在学中のほとんどは学業とは無関係なことで過ごしましたが、卒業前の約1年、一念発起し、外国人労働者に関する卒論を書いたことや、大阪にあるTRY(外国人労働者・難民と共に歩む会)という支援団体に加わって活動したことなどをきっかけに、労働者や労働組合、外国人をはじめとしたマイノリティの権利のために闘う弁護士になりたいと思い、弁護士を志しました。弁護士登録と同時に

新たに弁護団に加わっていただきました。心強い限りです！

暁法律事務所(東京)に入所し、2017年1月、生まれ育った大阪で「暁法律事務所」を独立開業しました。

思い返してみれば、大学時代に広島市の平和記念式典に参加したり、法科大学院在学中に福島原発事故があったり、司法試験浪人中は斉藤和義さんの「ずっとウソだった」を聞きながら勉強したり、司法修習中には原発訴訟も取り上げたシンポジウムに実行委員として参加したりと原子力や原発にも関心があり、「きっかけ」があれば原発訴訟に関わりたいと思っていました。このたび「きっかけ」をいただきました。運動から勉強させていただくと同時に、微力ながら運動の成功に貢献したい所存です。

放射能への危機意識なし～玄海避難訓練の検証

9月3・4日、国、佐賀県・長崎県・福岡県・30キロ圏8市町は合同で玄海原発の原子力災害対策・避難訓練を実施しました。私たちは各地の訓練を手分けして見学してきました。主な問題点を報告します。

(1) 離島避難

玄海原発30キロ圏には離島が全国の原発で最多の17島あり、19000人が暮らす。離島住民の避難は困難を極める(裁判ニュース前号参照)。今回避難訓練が行われたのは、原発から8.3キロにある唐津市・加唐(かから)島。玄海原発が海の向こうに見える。島の人口は66世帯144人。10年間で人口が3分の1減少するなど、過疎化・高齢化が進んでいる。

・坂道が多く、道は狭い。杖をついている方も多い。複合災害時に住民がスムーズに移動するのは困難。

・計画では屋内退避→避難という手順だが、「今日は『避難』訓練なので、屋内退避訓練はしない。あれこれやると、住民が混乱するから」と職員。

・安定ヨウ素剤は、島で唯一備蓄している診療所から医師が集合場所へ持参。医師が2、3分の説明後、一人ひとり問診もせずヨウ素剤に見立てた飴玉を配布。

・島民の声

「原発は目と鼻の先にある。何かあったらおしまい」
「事故はいつ起きるか分かんない。不安でいっぱい。津波よりも原発が怖か」

「防災無線？ 畑とか海にいたら、聞こえないね」

「蛇腹式テントに1週間も籠ってられないよ。俺は3時間が限界だな」

「イカ漁師だが、事故になったらとても売り物にならない。海も山もだめになってしまう」

「親から跡をついで漁師になったが、避難したら、そこでまた漁師？ とても考えられない」

(2) 特別養護老人ホーム

< 原発5キロの特別養護老人ホーム宝寿荘(唐津市) >

・入所者70人、寝たきりの方は10人。放射線防護対策工事はデイサービス棟(25名定員)の2棟だけ。

・今回の訓練では、実際に避難する入所者は80歳～96歳の4人、うち2人が車椅子。福祉車両2台で多久市の福祉施設に運ぶ。保有車両は2台しかなく、受け入れ施設からも応援車両が来て、往復ピストン輸送させる計

画だが、全員を避難させるには長時間かかる。

・ヨウ素剤は施設に備蓄されていたが、訓練では配布されず。

・自衛隊の救急車両は二段ベッドに県職員がダミーとして乗ったが、実際に寝たきりの方がこのスペースで、何時間も揺られての移動は過酷。

・防護服を着ていたのは警察の2人だけ。他の入所者、職員はマスクもせず、特に放射線防護対策なし。

・ロビーで出発を待つ時、一人の入所者が看護師の手を握りながら、童謡を歌い始めた。途中から「♪ 貴様と俺とは... 咲いた花なら 散るのは覚悟 みごと散りましょ 国のため」と、「同期の桜」を歌いだした。「もうここには戻れない」と感じ、特攻隊と重なったのか。看護師は「私がずっとついとるけんね。今日はまたここに一緒に戻ってくるのよ。大丈夫」と、なだめていた。

< 原発3キロの特別養護老人ホーム玄海園(玄海町) >

・自衛隊ヘリ搬送訓練は入所者一人だけ。

・外からの救援者を除染する「除染テント」の設置訓練が行われたが、流水シャワー設備は使用しなかった。

・汚染水はどうするのか聞くと、担当者は「下水に流す」と答えたが、それでは汚染を拡大させてしまう。

・屋内退避用に3日分の飲食物が備蓄されているという。利用者に見合ったゼリー食、流動食、ソフト食などは用意されるのか。

(3) 住民避難

・高線量に汚染されてからの避難指示が出されるのに、そうした注意喚起がまったくされていなかった。

・福岡県ではペット同行避難訓練や除染訓練も行われたが、佐賀県では同様の訓練は行われず。

・玄海町の小中一貫校みらい学園は、原発から5.5キロだが、ヨウ素剤の備蓄もない、防護服もない、線量計さえもないという状態だった。

(4) スクリーニング・除染

・住民避難でスクリーニング・除染訓練が行われたのは今年も佐賀県では1か所だけだった。

・会場となった多久市陸上競技場は国道203号から脇道に入るところにあり、避難車両はここに寄らないで、素通りしてしまう恐れがある。



離島から船で避難できるのか



安定ヨウ素剤を避難直前に配布



特養ホームでの訓練

- ・会場で扇風機がまわっていた。事故時にそんなことをしたら、放射能拡散につながる。
- ・車の除染で、昨年佐賀県で使われていた粘着式カーペットクリーナー(コロコロ)。市民の指摘に対して国はコロコロの除染効果を「ちょっとアレですね」と回答。そして、今年は高压洗浄水による除染に戻った。汚染水の処理方法については具体的に決まっていな。水がない場合はどうするかと訊ねると「バスや自動車はふき取りで除染する」ということだった。
- 一方、福岡県の除染訓練では今年初めてコロコロを使っていた。
- ・人の除染はシャワー除染も行う計画だが、訓練では、ふきとりによる簡易除染しか行われなかった。

(5) オフサイトセンター

- ・全体の司令塔となるオフサイトセンターは原発から12キロ地点にある。福島の時と同じように、ここ自体が避難しなければならなくなるのではないか。
- ・マイクの声も聞き取りにくく、刻々と変わる情報を全体で共有できているのか、疑問に感じた。
- ・緊急事態宣言が発令される前、手持無沙汰のスタッフも少なくなかった。現実には情報収集、電話などの対応だけでかなりバタつくのではないだろうか。

(6) "本番"とかけ離れた訓練想定

- ・今回の想定は「佐賀県北部で震度7の地震が発生し、玄海原発が全面緊急事態になる」というものだが、地震による道路寸断や電気・ガス・水道・通信などライフラインの寸断はほとんど想定されていなかった。
- ・国と現地をつないだ原子力災害対策本部の会議で原子力規制委員長は「新規制基準のもとで対策をとっており、格納容器破損までに2日間の十分な時間的余裕がある」と述べた。最悪の場合、20分でメルトダウンというケースを九電自身が想定しているのに。

(7) あまりに少ない訓練参加人数、広報不足

- ・佐賀県内の訓練参加人数は2万5929人。うち、住民避難訓練参加者は854人。82万県民の0.1%にすぎない。大部分の2万2979人は屋内退避訓練(学校や病院などでほとんどは別の日に実施)だけの参加人数。
- ・訓練詳細の公表は訓練5日前。30キロ圏へのチラシ配布は2日前の9月1日。直前すぎる。全住民への周知徹底を図り、全員が参加する訓練を実施すべきだ。
- ・当日は、災害情報メールは流れたものの、放送などは

訓練を実施する限られた地域にしか流れなかった。

(8) 屋内退避

国は玄海避難訓練に際して「原発は地震で止まる。屋内退避が有効。放射線対策は必要があれば指示を出すから心配する必要ない」(7月12日、田中俊一・前原子力規制委員長)との考えを示した。

山口佐賀県知事も、訓練後の会見で「屋内退避をしていただく、要はむやみに外に出て道路の状況などを混乱させないようなオペレーションをしっかりとっていく」「要は、原子力事故に対して、屋内にいる、まさに壁の中にいることの意義があって、今のUPZというものがある。その説明をもうちょっとしっかりとっていききたい。むしろ外に出るということがどういうことなのか」と述べた。

被ばくを前提とした「屋内退避」を主とするのではなく、「とっとと逃げる」ことを基本にすべきだ。

(9) 避難計画と再稼働を切り離す、無責任な知事

- ・知事は避難訓練について、「オフサイトがどう機能するのかについて、本番さながらにできた」が、「住民避難訓練については、まだまだそんな本番さながらの訓練とは申し上げられない」と述べた(9月20日佐賀県議会一般質問)。本番とかけ離れた訓練で、その実効性を確認することなどできない。
- ・内閣府の荒木真一大臣官房審議官は訓練終了後、「課題を抽出し、本年度内にまとめた」と語ったが、訓練の総括や課題を県民に公表し、少なくとも再稼働前に対策を講じる必要がある。
- ・知事はこれまで「原発が稼働している、していないに関わらず、使用済核燃料が現に存在しており、原子力災害対策は常に極めて重要」「避難計画と再稼働の問題はリンクさせるべきではない」(9月6日記者会見など)と、繰り返し述べてきた。再稼働することにより核燃料は臨界に達し、発熱量は高まり、危険性は格段に高まることを、知事は意図的に無視している。住民のリスクが高まった責任は、再稼働に同意した知事にある。

★原発で事故が起されば、放射能被ばくを強いられ、ふるさとは丸ごと奪われる。今ある避難計画では命を守れない。再稼働迫る今こそ、声をさらに大きく、問題点を具体的に指摘していこう。そうした中での再稼働などあってはならないし、このような理不尽なことを強いる原発はいらないという世論を高めていこう。



特養ホーム入口の除染テント



スクリーニング・除染会場



スクリーニング会場での扇風機

あきらめないこと！～活動トピックス

「私たちは被ばくしたくありません！」と副知事に

4月24日の山口祥義佐賀県知事の再稼働同意後、私たちは知事面会を求めてきましたが、11月9日、やっと副島良彦副知事との面会が実現しました。面会時間は15分。石丸代表は「3.11後だけでも今日までに58通の要請質問書を知事宛に提出した。しかし、納得のいく説明がまったくない。私たちは一体、佐賀県民なのか。知事回答(2016年2月2日付)に『被ばくは最小限に抑えるもの』とあったが、なぜ一企業のために被ばくしなければいけないのか、『我慢してください』ということですか」と訴えました。

副知事は「県民の安全が第一だ。知事の同意表明は熟慮に熟慮を重ねた結果。みなさんからの意見には真摯に向き合っていく。質問には文書で後日回答する」と、これまでの県の説明をただなぞるだけでした。

要請事項<避難訓練の総括と対策/安定ヨウ素剤の全県民への事前配布/原子力災害対策検討委員会の設置/専門家委員会の恒常的な設置>は、命を守る最低限の責務として県が再稼働前に取り組むべき課題です。※写真①

しつこく！自分達が立ち上がること！ 篠山市の玉山ともよさんお話し会

原発50キロ圏にありながら「原子力災害対策検討委員会」をつくり、安定ヨウ素剤事前配布にまでこぎつけた兵庫県篠山市。その原動力となった玉山ともよさんを10月1日、佐賀にお招きしました。市長のリーダーシップもあったが、それを突き動かしたのは市民の行動でした。市長は「おでかけ市長室」という市民との対話会を定期的に開催。ここに「おしかけ市長室」といって何度も仲間数人で「おしかけ」たそうです。さらに、担当職員、ジャーナリスト、医師...いろんなご縁がつながりあっていきました。保守的な政治的風土の強い地域で、一足飛びにはいかななくても、しつこく、しつこく。原子力防災を地域でどう進めるか、たくさんヒントがありました。※写真②



「あきらめないこと！」佐藤和良さん 12.2反プルサーマル行動

2009年12月2日、玄海原発3号機で始められた日本初のプルサーマル。この日を忘れまいと毎年行動を続けてきました。今年は唐津市内ポスティング、集会・デモ(1000万人アクション主催、1700人参加)、講演会の1日がかりの行動となりました。

福島原発刑事訴訟支援団団長の佐藤和良さん(いわき市議)は「福島では子ども達に甲状腺がんが多発、帰還政策で低線量被ばくを強要されるなど、棄民政策が続いている。加害者東京電力が誰も責任を取らない中で、避難を続けたい人が、国から退去せよと裁判まで起こされている。玄海のみなさん、明日は我が身ですよ！静かな玄海灘、どこまでも続く虹ノ松原...、これらが奪われることになるんです。ともに、あきらめないで、闘っていきましょう」と、力を込めて訴えました。

ポスティングでは、継続してきた唐津の仲間に加えて、佐賀、福岡、長崎、鹿児島などの仲間20数人で「原子力緊急事態宣言発令中！」と大きく書いたチラシを4000枚を配布しました。※写真③

8月20日以降の主な活動経過

■8月

- 20日 裁判ニュース第24号発行
- 25日 避難訓練事前学習会・福岡
- 27日 オール九州 再稼働許さない！集会
「東区から廃炉を考える会」総会にて報告
- 29日 避難訓練事前学習会・唐津

■9月

- 3・4日 避難訓練見学・監視行動
- 8日 全基第23回口頭弁論 意見陳述：田口弘子
- 11日 「使用前検査」抗議行動
- 13日 伊万里市議会傍聴議
- 15日 行政第15回口頭弁論 意見陳述：伊福規
- 20日 佐賀県議会一般質問傍聴
- 21日 唐津市議会原子力特別委員会傍聴
- 23日 糸島市・一貴山校区ヨウ素剤事前配布説明会見学
- 28日 ヨウ素剤事前配布 唐津市、伊万里市へ要請
- 29日 佐賀県議会原子力特別委員会傍聴
- 30日 矯風会九州部会学習会にて報告

■10月

- 1日 玉山ともよさんお話し会
- 3日 裁判書面学習会
- 5日 ヨウ素剤事前配布・知事へ要請

■11月

- 7日 裁判書面学習会
- 9日 佐賀県副知事面会・要請
- 10日 座談会・大村
- 18日 玄海原発反対からつ事務所1周年
- 19日 和白干湯まつり パネル出展
- 24日 短大にて授業
- 30日 裁判学習会(小山さん囲んで)

■12月

- 1日 行政第16回口頭弁論、全基第24回口頭弁論
意見陳述：亀山ののこ、野口春夫
- 2日 “反プルサーマルの日”唐津ポスティング、集会・デモ
佐藤和良さん講演会
- 4日 高校にて授業
- 12日 裁判書面学習会

地道に現実を伝えていく～玄海と川内に挟まれた熊本から

三枝みのり（熊本県山都町）

東京から熊本へ避難

2011年3月11日の東北大地震により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故のため、私と家族は数十年に及ぶ東京での生活を捨て、九州熊本に避難を余儀なくされました。

1986年4月26日の旧ソ連チェルノブイリ原発事故では、8000キロも離れた日本でも水や野菜、お茶などが放射能で汚染されたことから、原子力発電所が地球上の生命に重大な被害を及ぼすという事実を知り、以来、原発を止めるための活動を続けてきました。

54基もの原発を抱える日本でも、いつかは重大事故が起きるかもしれないと恐れてきましたが、目の前の現実には、悪夢としか思えませんでした。

全電源喪失という事態、紛れもなくメルトダウンが起きているに違いない。でも、テレビや新聞などのメディアでは、誰もそれを口にしない。「直ちに健康に影響はありません」と言うばかり。

事故の始まった(未だに継続中)週末が明けると、何事もなかったかのように日常が再開、一方では計画停電など、いかにも原発停止による影響の大きさを知らしめるような操作が発表されるにつけ、事故の実態を隠蔽する国の姿勢を強く感じました。まともな対応は期待できないことを悟って避難を決心し、とにかく遠くへ、西への思いで九州熊本に参りました。

1年間ほどは熊本市で、現在は上益城郡山都町でお世話になっております。

つながりを自ら求めて

環境的には申し分のない山都町ですが、自ら求めないと集会その他の情報が全く届かないことに気がつきました。そんな折フェイスブックで、福島原発訴訟団・九州がニュースレター発送のボランティアを募集していることを知り、応募したのが佐賀の「玄海原発裁判の会」とつながったきっかけです。

九州電力には佐賀県の玄海、鹿児島県の川内という2つの原子力発電所があります。どちらで重大事故が起きても、日本全国が放射能に汚染されてしまうことは、フクイチ事故のプルームの動きを見ても明らかです。これらを再稼働させないことが最重要課題だと再認識し、以降、佐賀の裁判にはできる限り傍聴に行っています。

同時に、フクイチの事故も九州では遠い東北の出来事、気の毒とは思っても他人事と考えている人がほとんどだとも感じています。汚染地に暮らす子どもたちの保養の重要性はチェルノブイリで学びました。そもそも、定期点検の労働者のみならず、採掘から廃棄物処理まで、あらゆる段階での被曝労働なしには原発は成り立たないものです。経済や電気が足りる足りないの問題ではありません。伝えていきたい気持ちはあっても、現実的には仕事や家族のサポートなど生活上の必要から、なかなか動けないのが実情でした。

そんな中、地域で考えを共有出来る方々と知り合いたいという思いから始めたドキュメンタリー映画の上映会を

通じて、山都町で長年市民運動や組合運動を続けてこられた方々とつながることができました。

「原発再稼働を考える山都町住民の会」(代表・西田由未子)では、いわき市へ避難している福島県浪江町民の方々の作る手芸品「浪江ピース」の販売を通じて、旧町民ご夫妻をお招きし、しばしの休養と福島の実状を話していただく機会を設けることができました。また、山都町議会から九電へ原発についての説明会の開催を要請してほしいという会の陳情が採択され、九電の説明会を開くこともできました。「裁判の会」から石丸初美さんを講師にお呼びして、原発の学習会も開きました。

玄海・川内から150キロという山都町でも、いったん事あれば影響は免れません。昨年4月の熊本地震では、2度にわたる大きな揺れと、その余震の強さ、長さに、心底恐ろしい思いを致しました。幸い、地域的には被害が少なく、借家の住居も無事でした。しかし、これほどの地震にも川内原発を停止せず運転を続けた九電には、強い怒りと不信感を抱かずにはいられません。

汚染水になすすべもなく、避難指定を解除して住民の帰還を強制する国の政策は、棄民としか言いようがありません。汚染を叫べば風評被害と言い換え、子どもの甲状腺ガンの著しい増加にも放射線の影響を否定します。

パネル展、学習会、要請…地域できることを

やはり、地道に現実を伝えていく必要があるとの思いから、「山都町住民の会」では、裁判の会から写真パネルをお借りして、パネル展を開催しました。各地の友人・知人の協力を得て、8月末に熊本市、9月初めに山都町、9月半ばから月末にかけて宮崎県小林市と3カ所での開催が実現し、現在の福島についての情報を届けることができました。

また、パネル展を見てくださった方からの要請をきっかけとして、「安定ヨウ素剤ネットくまもと」を立ち上げ、DAYS JAPAN救援アクションのご協力を得て、熊本市の市民グループ「市民テーブルくまもと」とともに、10月熊本市内で「安定ヨウ素剤学習会」を開きました。放射性ヨウ素による甲状腺被曝を防ぐことのできる安定ヨウ素剤について、その効果や入手方法などについて詳しく学びました。講師は鹿児島で活動される薬剤師の井ノ上利恵さんにご足願いしましたが、熊本の医師会や薬剤師会に働きかけて、協力して下さる方を増やしていきたいとの声も起きています。

これからも、できることは限られていますが、少しずつでも、やっていきたいと思っています。



事務局リレーコラム ゆめみあたま 田口敬三

外国のなぞなぞ、「何度だまされても懲(こ)りずにあなたがだまされ続けるものは何」。

答えは夢。あなたは夢を見ている最中に「これは夢だ」と見破ることがありますか。妻は一度もないそうですが私は月に二回くらいあります。その時は夢の中で欣喜雀躍。夢の観察・実験の好機だからです。これまでの研究成果、「夢は不可思議なものだ」。現代科学では解明できない。

夢は、ぼんやりした曖昧(あいまい)なものだと思っ
ていませんか。それは夢の殆どが忘れられてしまうから
でしょう。現(うつ)の世界でも昔の記憶は薄れて
ぼんやりだが、当時ははっきりしていたはず。夢
は、はっきりどころか精緻で玄妙です。夢だと気づい
たときには是非とも観察してみてください。

しかしなかなか気づけないんですよ。「飛行機乗
りの三割頭(さんわりあたま)」という言葉があります。空
の上は酸素が薄いからでしょう。脳の70%が働かず判
断力が鈍ってしまう。算数の簡単な計算さえ間違。う。
夢の中でも同様です。別の場所に瞬間移動しても、死
んだ祖母が横で食事していても、「そんなはずがない」
と判断できない。夢見頭は三割頭です。いや一割
かも。

ある朝、私が嫌な仕事に行こうとしていたときのこと
です。様々な邪魔で遅刻しそうで焦ります。幸い夢だ
と気がつきました。夢だからスーパーマンのように空を
飛んで職場に行けるぞ。ところが身体が思うように浮
遊せず悩む。夢なら仕事なんか行かなくてもいいの
に。あわれ夢見頭。

思うに、世間の大半の人々は夢見頭です。詐欺の
被害者はあとを絶たない。猛毒の使用済み核燃料を
十万年も管理し続けるなんて、できるはずがない。邪
馬台国の卑弥呼でさえまだ2000年もたっていないの
に。おかしいことだらけの世間の八百長に気がつか
ない。滑稽をすぎて悲しい夢見頭。

以上の枕で日本国憲法のことを書きたかったの
です。

第六条 天皇は、内閣の指名に基いて、最高裁判
所の長たる裁判官を任命する。

馬鹿なっ！ 警察署長を誰にするかをヤクザの親
分が決めるようなものでしょう。子どもにもわかる。三権
分立？ 鬼に金棒、支配者に裁判官の指名権。八百
長のし放題。「九条」は耳にするけど「六条」は何故、
誰も問題にしないの。(たぐちけいぞう/唐津市)

お知らせ

■ 裁判傍聴をお願いします！ ■

- **全基差止・行政訴訟** 佐賀地方裁判所
3月23日(金)14:00~行政第17回口頭弁論
14:30~全基第25回口頭弁論
原告意見陳述予定
15:00~記者会見・報告集会
6月1日(金) スケジュール同上
- **3・4号機再稼働差止仮処分抗告審**
福岡高等裁判所 日時未定

再稼働させない！
傍聴席をいっぱいにして
私たちの意志を示そう！

会員募集中！

- 年会費 原告会員1万円。支える会会員5000円。
サポート会員一口1000円～。団体会員も歓迎！
- 振込先: 郵便振替口座 01790-3-136810
玄海原発ブルサーマル裁判を支える会
命を守るために長期戦覚悟！
カンパもお願いします！

会員数 (2017.12.14現在)

原告総数	904名	原告内訳	
支える会・サポート会員	949名	仮処分債権者	173名
		全基原告	349名
		行政訴訟原告	382名

フクシマから何を学んだのか？

3.11パネル展

2018年3月8日(木)~14日(水)

佐賀・アバンセ 1階ギャラリー

福島と玄海原発の状況を伝える3.11パネル展、
2018年も開催します。
「私が守りたいもの、残したいもの(風景)」をテーマに
した写真・イラストを募集しています。

提訴8周年活動報告会

2018年5月26日(土)13:30~(予定)

佐賀・アバンセ 第一研修室

2010年8月9日のMOX初提訴から8年を迎えます。

あなたのチカラが必要です！

● 座談会しませんか？

原発のこと、命のこと、少人数で本音トークをしませんか。1人
からでも、どこへでも行きますので連絡ください！

● 事務所ボランティア募集中！

資料整理、チラシ印刷、手作りグッズ作成etc...作業がいろ
ろあります。ご都合のいい時におこしください！

● 玄海町や市町を一緒に訪問しませんか？

● 最新情報は以下をご覧ください。

ホームページ <http://saga-genkai.jimdo.com/>
フェイスブック <http://www.facebook.com/genkaijenpatsu>